

第 22 回百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会（議事要旨）

日 時：令和 6 年 12 月 16 日（月） 10 時 00 分～正午

場 所：咲洲庁舎 29 階建築振興課分室（オンライン併用）

出席委員：和田委員長、岡田副委員長、西村委員、福永委員、増田委員、宗田委員、
シュタインハウス委員

オブザーバー：文化庁文化資源活用課 鈴木調査官、楠部係員

（※すべて公開）

【議題】 1. 史跡整備基本計画の遺産影響評価について

- 『世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」遺産影響評価マニュアル』については、ユネスコへ提出済であることを要旨に記載すべき。
- 整備基本計画の対象古墳のうち、遺構復元整備を実施しない古墳についても、日常管理の範囲で安全管理の措置や解説施設の設置を実施する旨、適切に説明すべき。
- 墳丘上の樹木伐採の目的としては、古墳への悪影響の防止、安全確保のための適切な管理、古墳の形が見えることによる価値理解の促進、という複数があることを明示すべき。
- 14 ページ「(4) 小括」の、本計画が「[a] 49 基の墳墓」に直接影響を与えることはない」について、古墳の形状が変更される計画もあるので、「負の影響はない」「顕著な普遍的価値を損なうものではない」等とすべき。
- 「本計画」という表現について、史跡整備基本計画全体を指すのか、個別古墳の遺構復元計画を指すのかしっかりと書き分けておくべき。